

## 第 382 回三木市議会定例会提出議案の概要

第 382 回三木市議会定例会（令和 6 年 6 月 3 日開会）に提出する議案 6 件（条例関係 2 件、補正予算関係 1 件、その他 3 件）の概要は次のとおりです。

### 1 条例関係

#### (1) 第 41 号議案 三木市手数料条例の一部を改正する条例の制定について（介護保険課）

##### ア 改正理由

介護保険法の改正により居宅介護支援事業者も市からの指定を受けて介護予防支援を実施できるようになったことを受け、事業者指定申請の審査に係る手数料を設定する必要があるため。

##### イ 改正内容

(ア) 介護予防支援事業者の指定の申請に対する審査手数料

1 件につき 14,000 円

(イ) 介護予防支援事業者の指定の更新の申請に対する審査手数料

1 件につき 7,000 円

##### ウ 施行期日

令和 6 年 7 月 1 日

#### (2) 第 42 号議案 三木市文化会館条例及び三木ホースランドパーク条例の一部を改正する条例の制定について（文化・スポーツ課、生涯学習課）

##### ア 改正理由

令和 4 年 9 月に策定した「三木市使用料・手数料の見直し方針」に基づき、指定管理者導入施設の使用料の見直しを行うことから、三木市文化会館条例及び三木ホースランドパーク条例を改める必要があるため。

##### イ 改正内容

(ア) 三木市文化会館条例

施設利用料金を下記のとおり改定する。

施設名称	利用区分	利用時間	現行	改正後
大ホール	平日	9:00～12:00	40,400 円	48,400 円
		13:00～17:00	59,400 円	71,200 円
		18:00～22:00	71,500 円	85,800 円
		9:00～17:00	93,800 円	112,500 円

		13:00~22:00	119,700円	143,600円
		9:00~22:00	151,900円	182,200円
	土曜日、 日曜日及 び休日	9:00~12:00	48,500円	58,200円
		13:00~17:00	71,300円	85,500円
		18:00~22:00	85,800円	102,900円
		9:00~17:00	112,500円	135,000円
		13:00~22:00	143,600円	172,300円
		9:00~22:00	182,300円	218,700円
小ホール	平日	9:00~12:00	16,200円	19,400円
		13:00~17:00	23,800円	28,500円
		18:00~22:00	28,600円	34,300円
		9:00~17:00	37,500円	45,000円
		13:00~22:00	47,900円	57,400円
		9:00~22:00	60,800円	72,900円
	土曜日、 日曜日及 び休日	9:00~12:00	19,400円	23,200円
		13:00~17:00	28,500円	34,200円
		18:00~22:00	34,300円	41,100円
		9:00~17:00	45,000円	54,000円
		13:00~22:00	57,400円	68,800円
		9:00~22:00	72,900円	87,400円
リハーサル室	9:00~12:00	2,000円	2,400円	
	13:00~17:00	3,700円	4,400円	
	18:00~22:00	5,000円	6,000円	
	9:00~17:00	5,400円	6,400円	
	13:00~22:00	8,200円	9,800円	
	9:00~22:00	9,500円	11,400円	
展示室	9:00~12:00	1,800円	2,100円	
	13:00~17:00	3,300円	3,900円	
	18:00~22:00	4,500円	5,400円	
	9:00~17:00	4,900円	5,800円	
	13:00~22:00	7,400円	8,800円	
	9:00~22:00	8,600円	10,300円	
練習室	第1練習 室	9:00~12:00	1,900円	2,200円
		13:00~17:00	3,500円	4,200円
		18:00~22:00	4,800円	5,700円

		9 : 00 ~ 17 : 00	5,200 円	6,200 円		
		13 : 00 ~ 22 : 00	7,800 円	9,300 円		
		9 : 00 ~ 22 : 00	9,000 円	10,800 円		
		第 2 練習室	9 : 00 ~ 12 : 00	1,200 円	1,400 円	
			13 : 00 ~ 17 : 00	2,200 円	2,600 円	
			18 : 00 ~ 22 : 00	3,000 円	3,600 円	
			9 : 00 ~ 17 : 00	3,300 円	3,900 円	
			13 : 00 ~ 22 : 00	4,900 円	5,800 円	
			9 : 00 ~ 22 : 00	5,700 円	6,800 円	
大ホール 楽屋			第 1 楽屋	9 : 00 ~ 12 : 00	600 円	700 円
				13 : 00 ~ 17 : 00	1,100 円	1,300 円
	18 : 00 ~ 22 : 00	1,500 円		1,800 円		
	9 : 00 ~ 17 : 00	1,600 円		1,900 円		
	13 : 00 ~ 22 : 00	2,500 円		3,000 円		
	9 : 00 ~ 22 : 00	2,900 円		3,400 円		
	第 2 楽屋	9 : 00 ~ 12 : 00	600 円	700 円		
		13 : 00 ~ 17 : 00	1,100 円	1,300 円		
		18 : 00 ~ 22 : 00	1,500 円	1,800 円		
		9 : 00 ~ 17 : 00	1,600 円	1,900 円		
		13 : 00 ~ 22 : 00	2,500 円	3,000 円		
		9 : 00 ~ 22 : 00	2,900 円	3,400 円		
	第 3 楽屋	9 : 00 ~ 12 : 00	1,100 円	1,300 円		
		13 : 00 ~ 17 : 00	2,000 円	2,400 円		
		18 : 00 ~ 22 : 00	2,800 円	3,300 円		
		9 : 00 ~ 17 : 00	3,000 円	3,600 円		
		13 : 00 ~ 22 : 00	4,500 円	5,400 円		
		9 : 00 ~ 22 : 00	5,200 円	6,200 円		
第 4 楽屋	9 : 00 ~ 12 : 00	1,600 円	1,900 円			
	13 : 00 ~ 17 : 00	3,000 円	3,600 円			
	18 : 00 ~ 22 : 00	4,000 円	4,800 円			
	9 : 00 ~ 17 : 00	4,400 円	5,200 円			
	13 : 00 ~ 22 : 00	6,600 円	7,900 円			
	9 : 00 ~ 22 : 00	7,600 円	9,100 円			
小ホール 楽屋	第 5 楽屋	9 : 00 ~ 12 : 00	900 円	1,000 円		
		13 : 00 ~ 17 : 00	1,700 円	2,000 円		

		18:00~22:00	2,300円	2,700円
		9:00~17:00	2,400円	2,800円
		13:00~22:00	3,700円	4,400円
		9:00~22:00	4,300円	5,100円
	第6楽屋	9:00~12:00	1,300円	1,500円
		13:00~17:00	2,400円	2,800円
		18:00~22:00	3,300円	3,900円
		9:00~17:00	3,500円	4,200円
		13:00~22:00	5,400円	6,400円
		9:00~22:00	6,200円	7,400円
特別会議室 ↓ (名称改正) ふれあいホール	9:00~12:00	4,400円	3,700円	
	13:00~17:00	8,200円	6,800円	
	18:00~22:00	11,000円	9,200円	
	9:00~17:00	12,000円	10,000円	
	13:00~22:00	18,100円	14,700円	
	9:00~22:00	20,900円	17,500円	
和室	第1和室	9:00~12:00	800円	900円
		13:00~17:00	1,500円	1,800円
		18:00~22:00	2,000円	2,400円
		9:00~17:00	2,200円	2,600円
		13:00~22:00	3,300円	3,900円
		9:00~22:00	3,800円	4,500円
	第2和室	9:00~12:00	400円	400円
		13:00~17:00	700円	800円
		18:00~22:00	1,000円	1,200円
		9:00~17:00	1,100円	1,300円
		13:00~22:00	1,600円	1,900円
		9:00~22:00	1,900円	2,200円
附属設備		別に規則で定める額		

(イ) 三木ホースランドパーク条例

使用料を下記のとおり改定する。

宿泊施設等	現行	改正後
洋室大	22,000円	28,600円
和室大	22,000円	28,600円

大集会室	1,650 円	2,140 円
研修室大	1,100 円	1,430 円
研修室小	330 円	420 円
図書コーナー	440 円	570 円
和会議室	330 円	420 円
キャンピングセンター和室	330 円	420 円
キャンピングセンター工作室	1,100 円	1,430 円
キャンプサイト	1,650 円	2,140 円

ウ 施行期日

令和7年4月1日

## 2 その他

- (1) 第43号議案 兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更について(総務課)
- (2) 第44号議案 兵庫県後期高齢者医療広域連合理約の変更について(医療保険課)
- (3) 第45号議案 工事請負変更契約の締結について(財政課)

## 3 補正予算関係 【別添「令和6年度6月補正予算(案)の概要」参照】

- (1) 第46号議案 令和6年度三木市一般会計補正予算(第1号)